

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いの町長 池田 牧子

市町村名 (市町村コード)	いの町 (39386)
地域名 (地域内農業集落名)	北浦 (北浦)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は露地ショウガの栽培が盛んで、生姜の農閑期にはサトイモの一種である白芽芋の栽培も行われており、これらの作物はJAの部会も組織され県外への出荷も精力的に行われている。農地が中山間地に存在するため、灌水施設の整備や悪路の補修等の基盤整備や鳥獣被害(イノシシ、ノウサギ、ハクビシン、カラス)、が課題となっている。また、高齢化に伴い耕作放棄地の増加も懸念される。
 主な作物: 露地ショウガ、サトイモ、サツマイモ、ジャガイモ

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・町の主要作物である生姜の一大生産地であることから補助金を活用し新規就農者の受入れが出来る体制を整える
- ・農地中間管理事業を活用し、農地を担い手に集積することで現状の農地については耕作が継続出来る体制を整える
- ・基盤整備(灌水整備)に伴う農作業の省力化

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域及び農地耕作条件改善事業のうち地域内農地集積型灌水整備に係る補助事業の対象農地を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在農地耕作条件改善事業を活用し灌水整備を行っている。これに併せ一部の農地を農地中間管理機構に貸し出し担い手へ集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
受け手未定の農地は、条件が悪いことが多く機構の活用が厳しい場合もある。優良農地については、中間管理機構を活用し担い手への集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在灌水整備を行っているが、今後せまち直しや基盤整備も検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、県やJAと連携し、地域内外から新規就農希望者を募集し、補助金等も活用しながら担い手の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者がいないため、集落内の担い手や若手の農業者が作業を一部受託している状況である。省力化機械の共同利用等の方法を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①生姜を栽培している農地にイノシシが侵入し病気を持ち込むため補助金を活用した電気柵等の設置により防除を行う。